

総務

審議会等への公募委員の導入に伴う関係条例の整備

議案第5号
審議会等への公募委員の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

(提案理由) 審議会等への

公募委員の導入に関する基本方針に基づき市民参加の推進による市民との協働を進めるため、関係条例を整備しようとするもの。

■委員 公募委員の導入により、総枠の人数がそのままの委員会と、一人を公募することによって枠を一人増やす委員会とがあるが、どのような考え方でそれを分けたのか。

□当局 公募委員を導入するに当たっては、基本的に付属機関の肥大化はしたくないという考え方があり、欠員のところや定数より現員数が少なくなっているところ、また自治会等の役員が複数出ていて、一人減員しても審議に影響がないと思われるところについては定数は増やさず、定数を増やさなければ審議に支障が出るような9つの審議会については、定数増という点とで対応させていただいた。

■委員 女性の委員を増やしていくという市の方向性が示されているが、今後については女性委員の少ないところを公募で調整していくのか。

□当局 基本方針には、野田市男女共同参画計画に基づき、各種審議会等への女性の目標登用率40%の維持・拡大を図り、男女の比率が均等な割合になるように努めるとともに、女性のない審議会等の解消に努めるとしており、必要に応じて女性委員のみを公募することもできるので、女性委員が少ない審議会等については、女性だけを公募することも意識してやっていきたいと考えている。

■委員 審議会の委員で、一番長い人は何年くらいやっているのか。

□当局 最も長い方は19期務めており、この任期が終われば38年になる。

■委員 審査基準となる論文の公開は考えているか。

□当局 論文の公開が目的ではないため、公開は一切考えていない。

◆全会 一致で可決

議案第10号
市立岩木小学校普通教室棟耐震補強工事請負契約の締結

(提案理由) 市立岩木小学校普通教室棟耐震補強工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの。

■委員 設計概要書の中にある補強構面数とはどういうところか。

□当局 耐震補強工事を実施する箇所数であり、普通教室の1クラス分を1カ所としており、建物の外壁面に鋼板を内蔵した鉄筋コンクリートの部材を逆ハの字型にブレースという筋交いをつける補強工事である。

■委員 内装ではなくて、外装の工事か。

□当局 今回の工法は建物の外側だけの工事になる。

■委員 今後地震がないとはいえない状況であり、日頃からの点検や軽微な補修をすぐ行ってもらえるよう地元の業者をお願いできるルートを作っておくべきと思うがいかがか。

□当局 修繕には、計画的に修繕する大規模なものとは早急に対処が必要なものと

があり、軽微な修繕は、学校に配当した予算の中で対応している。その中でできないものについては教育総務課で対応しており、施工については市内業者をお願いして行っている。

■委員 耐震補強工事前後の耐震判定指数(Is値)はいくつになるのか。

□当局 耐震改修前のIs値が0.35に対し、改修後は0.72を計画目標としている。

■委員 今回の耐震補強工事は岩木小学校の普通教室棟が対象となっているが、体育館の耐震補強ではIs値は変わるのか。

□当局 Is値については校舎、体育館ともに0.70を上回るよう実施している。

◆全会 一致で可決



耐震補強工事中の岩木小学校

環境経済

不燃物処理施設用地取得

議案第9号
土地取得

(提案理由) 不燃物処理施設用地を取得しようとするもの。

■委員 土地開発公社が土地を取得する際の契約内容はどのようなものだったのか。また、その時の取得金額は。

□当局 用地面積の合計は1万4千527・32平方メートルであり、当時の土地売買契約及び補償契約は、現状のコンクリート舗装等を再利用するという計画だったことから、そのままの状態でも基礎部分は補償の対象とはしていなかった。また、取得金額の内訳は用地費として9千297万4千84円、補償費413万2千400円、事務費が107万72円になっている。

■委員 近隣の土地の売買単価はいくらか。

□当局 購入時点が若干違うために価格に差はあるが、取引事例の中で近隣4カ所の単価を取っており、1平方メートル当たりの単価はそれぞれ7千476円、8千757

円、5千515円、6千931円になる。

■委員 不動産鑑定価格はいくらか。

□当局 取引事例を比較して、地積の大きさや地形などの条件によって価格を出しており、この土地については6千400円の鑑定価格となっている。

■委員 県道我孫子関宿線のほうから入っていく道路のアクセスは将来どのようなと考えているのか。

□当局 アクセス道路は、明治屋酒店がある通りの前から、橋の手前で左に曲がる道で、今現在仮舗装してある道路を使う予定である。

■委員 近隣は道幅が狭く、生活道路として使っている道路が多いが、それについてどう考えているか。

□当局 県道我孫子関宿線から堤防のほうへ向かっていく幅員7から9メートルのメイン道路があり、そこから敷地となる不燃物処理施設のほうに入るようになり、搬入車両についても、地元住民と話し合いが済んでいる。

◆全会一致で可決

建設 平成23年度水道事業会計決算を認定

認第1号
平成23年度水道事業会計決算認定

(提案理由) 地方公営企業法第30条第4項の規定により、市議会の認定に付するもの。

■委員 業務を委託しているものについて、公契約条例に規定されている賃金以下のものはないかと思っっているが、実際の運営ではどのような配慮があるか。

□当局 公契約条例については、料金収納と上花輪浄水場の浄水場運転管理の2点を対象に今年度試行的に行っており、内容は市の条例の規定とすべて同じである。

■委員 共同管布設工事負担金の仕組みは。

□当局 共同管布設工事負担金とは、地元業者が工事を行い、工事費用に対して、組合が4分の1を負担し、市が4分の3を負担するもので、その組合負担分の金額を計上したものである。

■委員 水道水の放射線測定は、北千葉広域水道企業団は独自で実施していると思うが、野田市の場合はどう

のように行っているのか。

□当局 供給している水道水は毎週1回、北千葉広域水道企業団に持ち込み、精度の高い分析器で分析している。

■委員 東京電力にどのくらいの損害賠償請求をして、現在どのような状況になっているのか。また、今回の水質事故でDOWAハイテック(株)にどのような損害賠償請求をしようと考えているのか。

□当局 東京電力には千600万円ほどの損害賠償請求をしているが、市の要望に対して、東京電力側と意見が合わない部分の調整をしている状況である。また、DOWAハイテック(株)に対しての損害賠償請求については、北千葉広域水道企業団の間違った認識から、市単独で請求していかなければいけないと考えており、北千葉広域水道企業団が請求している金額の精査と末端給水事業者としての市の損害分を精査し、弁護士とも相談しながら請求していく方針である。

◆賛成多数で認定